

発議第4号

ライドシェア導入に対して慎重な検討を求める意見書

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和元年7月9日

提出者

| | | | | | | |
|-------|------|------|------|-------|------|-------|
| 望月賢一郎 | 石井孝治 | 加藤博男 | 長島 強 | 稲葉寛之 | 後藤哲朗 | 堀 努 |
| 島 直也 | 寺澤 潤 | 平井正樹 | 杉本 護 | 風間重樹 | 山梨 渉 | 大石直樹 |
| 池邨善満 | 尾崎行雄 | 宮城展代 | 池谷大輔 | 畑田 響 | 福地 健 | 早川清文 |
| 寺尾 昭 | 安竹信男 | 井上智仁 | 佐藤成子 | 水野敏夫 | 望月俊明 | 大村一雄 |
| 尾崎剛司 | 丹沢卓久 | 牧田博之 | 繁田和三 | 山根田鶴子 | 松谷 清 | 内田隆典 |
| 白鳥 実 | 山本彰彦 | 中山道晴 | 望月厚司 | 亀澤敏之 | 遠藤裕孝 | 石上頭太郎 |
| 井上恒彌 | 田形清信 | 鈴木和彦 | 伊東稔浩 | | | |

ライドシェア導入に対して慎重な検討を求める意見書

少子高齢化が急速に進展する中、高齢者、障害者等の交通弱者にとっては、通院・買い物など地域での日常生活を送るために、公共交通はなくてはならない移動手段である。

その中でも、タクシー事業は、ドア・ツー・ドアで利用者の個々の移動ニーズに柔軟に対応し、本市においても地域住民の貴重な移動手段として重要な役割を果たしている。

一方で、これらの公共交通サービスは、利用者の減少やニーズの多様化、過疎地域でのサービスの存続など様々な課題に直面しており、タクシー業界においても、ユニバーサルデザインタクシーの充実や、市町村運営有償運送の運行を担うなど、課題解決に向けた取り組みを進めている。

このような中、政府においては、少子高齢化という困難に立ち向かい、更なる経済成長を実現するため、規制改革を積極的に推進している。その中で、地域における公共交通サービスを確保・維持していくため、自家用車により有償で旅客運送を行う、いわゆる「ライドシェア」など多様な移動ニーズに応える新たな交通サービスの実現についても、幅広く議論を進めているところである。

この「ライドシェア」については、運用手法によっては郊外部・山間部における市民の移動を担う手段の一つであるが、運行管理や車両整備等について責任を負う主体を置かないままに、自家用車の運転手だけが運送責任を負う形態を前提としており、このような形態の旅客運送を有償で行うことは、安全確保、利用者の保護等の観点から課題が多い。

よって、国においては、「ライドシェア」の導入に対して地域交通の実情や関係団体等の意見も踏まえながら慎重な検討を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革） 宛〕